

2018 年度 日本セラミックス協会 特別功績賞，功労賞 推薦要項

特別功績賞および功労賞については下記の手続きにより受賞者が選考されます。

■特別功績賞（2018 年度より新設）

日本セラミックス協会特別功績賞は，本会の個人会員で，セラミックスに関する本会の目的達成および発展に多大な功績のあった者に贈り，これを表彰します。

1. 推薦手順（推薦者の資格）

下記 1), 2)を元に特別功績賞選考委員会で選考を行います。

- 1) 専務理事・総務理事が内規に基づき作成した被推薦有資格者名簿
- 2) 支部長・部会長による推薦

2. 被推薦者の資格

本会会員であること。

3. 受賞者の決定と発表

特別功績賞選考委員会の選考結果を毎年の 1 月理事会に諮り決定する。発表は理事会決定後，協会HPにて，セラミックス誌での受賞者業績の掲載は翌年 4 月号を予定。

4. 表彰式 6 月初旬予定日本セラミックス協会定時総会同日

■功労賞

功労賞は，本会の個人会員あるいは本規程で定める個人であって，セラミックスに関する産業および科学・技術の振興，後進の育成指導，伝統技術の継承等の諸活動および本会の運営において優れた功績のあった者に贈り，これを表彰します。

1. 推薦手順（推薦者の資格）

下記 1), 2)を元に特別功績賞選考委員会で選考を行います。

- 1) 専務理事・総務理事が内規に基づき作成した被推薦有資格者名簿
- 2) 支部長・部会長による推薦

2. 被推薦者の資格

下記 1),2)に掲げる基準の総てに該当する者とする

- 1) 本会会員歴 10 年以上の個人会員または特別会員においてはその代表者等(通算 5 年以上その職にあるか又はあったもの)である者。
- 2) 年齢が満 60 歳以上の者。

(注意事項)

- ・ 会員歴及び年齢の算定期日は，いずれも受賞の年の 4 月 1 日現在とする。
- ・ 会員歴の算定は，継続した会員歴を原則とする。ただし，事務処理内規第 13 条に準じ「復会」となった場合は中断前の会員歴を加算して算定することができる。
- ・ 職歴は通算した年数とする。
- ・ 学術賞，技術賞との重複受賞は不可とする。

3. 受賞者の決定と発表

功労賞選考委員会の選考結果を毎年の 1 月理事会に諮り決定する。発表は理事会決定後，協会HPにて，セラミックス誌での受賞者業績の掲載は翌年 4 月号を予定。

4. 表彰式 6 月初旬予定日本セラミックス協会定時総会同日

問合せ先

公益社団法人日本セラミックス協会 表彰係

169-0073 東京都新宿区百人町 2-22-17

電話：03-3362-5231

E-mail:cersj-hyosho@cersj.org